



平成 29 年 11 月 8 日

各 位

上場会社名 クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者 取締役社長 藤田 晴哉
（コード番号 3106）
問合せ先責任者 取締役執行役員・総務部長
本田 勝英
（TEL 06-6266-5111）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 29 年 11 月 8 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- （1）取得対象株式の種類 当社普通株式
- （2）取得し得る株式の総数 1,200 万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.30%）
- （3）株式の取得価額の総額 40 億円（上限）
- （4）取得期間 平成 29 年 11 月 9 日から平成 30 年 9 月 20 日まで
- （5）取得方法 東京証券取引所における市場買付
- （6）その他

本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。

（ご参考）平成 29 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	226,361,775 株
自己株式数	16,577,509 株

<本件問合せ先>

クラボウ 総務部広報グループ担当 山崎・本多
TEL 06-6266-5073

以 上